

日本基督教団燕教会に登録有形文化財登録証を交付

－令和3年2月26日、国登録有形文化財に正式登録されました－

令和2年11月20日（金）に国の文化審議会から、登録有形文化財へ登録の答申を受けた日本基督教団燕教会（燕市中央通二丁目）が、令和3年2月26日付けで文化財登録原簿へ正式に登録されました。このたび、文化庁から登録証が交付されましたので、お知らせします。これにより、燕市に所在する国登録有形文化財は、5カ所・11件となりました。

なお、登録有形文化財プレートは、6月頃に交付される予定です。



【登録物件】

名称：日本基督教団燕教会
（にほんきりすときょうだんつばめきょうかい）
種別：建築物・宗教
所在地：燕市中央通二丁目 3361 他
建築年代：昭和5年（1930）/昭和39年（1964）・
昭和45年（1970）増築
登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの
物件概要：

市の中心部に位置し、木造2階建て切妻造り棧瓦葺きで、前後に突出部を設ける。1階を旧保育園、2階を礼拝所とし、2階に半円アーチ窓を並べる。

日本各地で多くの西洋建築を設計したことで知られる W.M.ヴォーリスの設計と伝わり、新潟県に現存する数少ない歴史的キリスト教建築の一つ。



正面外観



礼拝所

（撮影：（株）グリーンシグマ）

「ふるさと燕」を守ろう！

新型コロナウイルス感染症緊急対策

フェニックスII+

本件についてのお問い合わせ先
教育委員会 社会教育課：松島
電話：0256-63-7002（直通）